令 2 廃 リ 対 策 第 8 3 号
令和２年(2020 年)４月１５日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長　様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策の実施等について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について（通知)」（令和２年４月７日付け環循適発第 2004077 号・環循規発第 2004075 号環境省環境再生・資源循環局長通知）において、当課で把握している特別管理産業廃棄物処理業者のうち、事業の範囲に感染性産業廃棄物の許可を有する処理業者あてに通知したところです。

今般、本県の許可を有する産業廃棄物処分業者に対しても通知することとしたので、廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン（平成２１年３月）の内容に準拠し、安全かつ安定的に廃棄物の適正処理が行われるよう、事業継続計画の作成・確認や、最新の情報収集・提供や関係機関との連携など、必要な措置の実施に努められるよう、貴会員への周知をお願いいたします。

（参考）

〇環境省サイト

（新型コロナウイルス関係の通知等掲載）

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html

（感染性廃棄物処理マニュアル等掲載）

https://www.env.go.jp/recycle/waste/kansenseihaiki/index.html

（新型インフルエンザ対策ガイドライン掲載サイト）

http://www.env.go.jp/recycle/misc/new-flu/index.html

〇厚生労働省サイト

（新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等掲載）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（新型コロナウイルス関係の通知等掲載）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00088.html

産業廃棄物指導班　中田
TEL：083-933-2988　FAX:083-933-2999
E-mail：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp